

保護者や地域の皆さまへ  
お願い



▲地域クラブ活動の様子

## 部活動の指導について

### 生徒の健康のため、活動の目安を定めています

- ・活動時間は、平日は2時間程度・休日は3時間程度。
- ・休養日は、1週間のうち、少なくとも平日1日、土日は1日以上。
- ・長期休業日(夏・冬・春休みなど)は、休養期間を設定。

### 「休日における部活動の段階的な地域移行」を進めています

- ・これまで学校教育で行ってきた部活動を学校から切り離し、地域のスポーツ団体等が主体となる「地域クラブ活動」へ移行する改革です。
- ・地域の実情に応じて、まずは、休日における運動部活動のうち実施可能な部活動について、段階的な地域移行を進めています。
- ・吹上中学校の2部活動と大平中学校の2部活動、合計4部活動でモデル事業を実施しています。来年度は、他の中学校にも広がっていきます。

## 学校・教師が担う業務の明確化・適正化について

国では、以下のような業務整理を行い、「学校・教師が担う業務の明確化・適正化」を進めています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校に関する対応</li> <li>・放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</li> <li>・学校徴収金の徴収・管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・統計等への回答等</li> <li>・児童生徒の休み時間における対応</li> <li>・校内清掃</li> <li>・部活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食時の対応</li> <li>・授業準備</li> <li>・学習評価や成績処理</li> <li>・学校行事の準備・運営</li> <li>・進路指導</li> <li>・支援が必要な児童生徒・家庭への対応</li> </ul>

【「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」平成31年1月】

各学校の「学校運営協議会」におきまして、学校・教師が行うべきことについて協議し、積極的な業務整理を進めていただくと幸いです。

# ご理解ください

# ご協力ください

## 学校支援ボランティア活動について

日ごろから保護者や地域の皆さまには、下記のような学校支援ボランティア活動を行っていただいております。引き続き、学校の教育活動にご協力ください。

- ・登下校の見守り
- ・通学路の安全点検
- ・学習支援
- ・校内外の環境整備
- ・部活動支援
- ・校内の清掃活動
- ・学校行事の準備/片付け/活動補助 など



▲校内ディスプレイボランティア活動の様子

## 学校における働き方改革Q & A

Q 教職員が早く退勤することによって、教育の質が下がることはありませんか？

A 取り組んできた様々な業務を見直し、業務の効率化・簡素化を進めた結果として早く退勤することができます。業務改善や意識改革の取組により、子どもたちに向き合う時間を確保し、本来の職務に集中できる環境を整備することで、本市教育の質の向上につなげていきます。

# 「栃木市版 先生の働き方改革」にご協力ください

栃木市教育委員会では、学校における働き方改革をさらに推進するため、令和5年4月に「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」を改訂しました。教職員の多忙化を解消し負担軽減を進めることで、教職員が心身ともに充実し、子どもたちのための業務に専念できる環境をつくります。そして、本市教育の質の向上につなげていきます！



学校における働き方改革を推進し、  
教職員の元気を子どもたちの笑顔につなげます！

☎ 教育総務課 ☎ (21)2467

## 現在の状況

国が示す過労死ラインの「時間外勤務月80時間」を超える本市教職員の割合

年度	割合	人数
令和元年度	23.2%	202人
令和2年度	8.8%	83人
令和3年度	8.1%	76人
令和4年度	7.9%	75人

## 先生の気持ち

本市教職員が感じる多忙感	割合
多忙感を抱いている	84.4%
1日の中で休憩時間は取れていない	84.4%
多忙により心身に不安を感じている	54.9%
家族との時間や自分の時間が取れていない	50.2%

## 多忙の原因

本市教職員が考える多忙の要因	順位
人員が足りない	1位
予定外の業務が突発的に発生する	2位
自身が担う業務量が多い	3位
定時以降に行う業務がある	4位

【意識・実態に関する調査結果より(回答者:市内公立小中学校教職員825人 実施:令和4年2月)】

## なぜ「先生の働き方改革」を進めるの？

校務の改善を進め、先生本来の姿である子どもたちと向き合う時間を確保するため。教職員の時間外勤務の削減を図り、健康維持・管理を促すため。

## 目標を設定しました

- ①過労死ライン(月80時間)を超える教職員の割合を0%にする。  
(目標:令和5~7年度)
- ②時間外勤務時間が「月45時間・年360時間以内」の教職員の割合を100%にする。  
(目標:令和5~9年度)

## もっと詳しく

「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン(改訂版)」の詳細は、こちらからご覧ください。

